



# 安全衛生推進者養成講習会開催のご案内

主催 一般社団法人名古屋南労働基準協会  
(登録安全衛生推進者等養成講習機関第2号)  
〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2  
TEL 052-651-9246・FAX 052-651-1411

労働安全衛生法第12条、同規則第12条の規定により、常時10名以上50名未満の労働者を使用する事業場において製造業等の工業的業種につきましては、安全衛生推進者の選任が義務づけられております。

安全衛生推進者は当該養成講習会を修了したものであること等、一定の要件を満たしたものでなければ選任できません。

当協会では、標記講習会を下記要領にて実施いたしますので、該当事業場におかれましては、一層の安全管理に役立てて頂くとともに、法遵守に心掛けて頂きますようお願い致します。

## 記

| 日 時                              | 会 場                                       |
|----------------------------------|---|
| 令和5年12月 7・8日(木・金)<br>9:30~16:30  | 名古屋市工業研究所<br>名古屋市熱田区六番3丁目4-41<br>(無料駐車場有) |
| 令和6年 2月15・16日(木・金)<br>9:30~16:30 |   |
| 4月11・12日(木・金)<br>9:30~16:30      |   |

受講料：14,850円 (テキスト代、消費税等含)

申込み：ホームページから直接申込みできます。(受講票・請求書はメールで送ります)

または下記申込書に記入の上、郵送またはFAXでお申込みください。

お支払方法：講習初日7営業日前までに現金または銀行振込にてお支払ください。

<振込先>三菱UFJ銀行 名古屋港支店 普通 0530993 一般社団法人名古屋南労働基準協会 ※振込手数料はご負担ください。

申込みの「締切日」は講習初日7営業日前です。(営業日:土日祝日、協会所定休日を除く)

※締切日までに受講料の納入をお願いします。受講料の納入が確認できない場合受講の確約はできません。

※締切日後の受講料の返金は一切できません。

ただし、講習日の変更は所定の手数料により可能な場合があります。(前営業日まで)

## 《安全衛生推進者養成講習会 受講申込書》

※記入不要

|  |          |       |            |      |  |
|--|----------|-------|------------|------|--|
| 受講日  | 令和 年 月 日 | ※受付番号 |            | ※受付日 |  |
| フリガナ   |          | 生年月日  | 昭・平 年 月 日生 |      |  |
| 氏名   |          |       |            |      |  |
| ※旧姓等の併記を希望の方は氏名の後ろに( )で併記を希望する氏名を記入してください。<br>【例】氏名:名南 太郎(港 太郎) /フリガナ:メイナ タウ(ミナ タウ) ◎確認資料要 |          |       |            |      |  |

勤務先(個人申込みの方はご連絡先を記入)

|      |                  |                              |   |
|------|------------------|------------------------------|---|
| フリガナ |                  | TEL                          |   |
| 事業場名 |                  | FAX                          |   |
| 所在地  | 〒                |                              |   |
| 担当者  | (所属) (氏名) (フリガナ) |                              |   |
|      | (mail)           | ※受講票・請求書は左記アドレスにてメールにて送付します。 |   |
| 備考   |                  | 納入方法 (前納)                    | <input type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> 振込 |

●この受講申込書の個人情報は講習会の受講資料として使用する他、セミナーのご案内等に利用することがあります。

一般社団法人名古屋南労働基準協会 会長 殿